



## 素直で 元気いっぱいの 歌声響く

今年3月で閉校を迎える恩根内小学校で児童たちによる校歌の録音が行われました。同校閉校実行委員会の事業の一環で閉校式典の際に列席者に配布される記念品「映像付CD」の作成のために行われたもの。録音作業は、町教育委員会の協力を得て実施。会場になった同校体育館には、録音に望んだ全校児童8名の素直で元気な歌声が響き渡っていました。（1月31日）

**BIFUKA 2008**  
(平成20年)

**3**

No.658



●まちの動き（1月末現在）

人口／5,333人(-10)・世帯数／2,425世帯(+1)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

75歳以上のすべての方が対象

# 後期高齢者 医療制度がはじまります

平成20年4月から現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。本制度の対象者は、75歳以上のすべての方と65歳以上で北海道後期高齢者医療広域連合が一定の障がいがあると認定した方です。前回（広報1月号）は主に保険料についてお知らせしましたが、今回は「加入手続」「保険料」「被保険者証(保険証)」「病院などでの窓口負担」「医療給付」「健康診査」についてお知らせします。

## 加入手続は不要です

現在の老人医療受給者は、後期高齢者医療に自動的に加入しますので、加入手続は必要ありません。

ただし、4月以降に、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方が後期高齢者医療に加入する場合は、役場への申請が必要です。

## 保険料は一人ひとりが納めます

保険料は、被保険者一人ひとりが負担能力に応じて公平に納めることになり、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。(図-1)  
保険料額は、4月以降に送付する保険料決定通知書でお知らせします。

## 低所得世帯の方への軽減

低所得世帯の被保険者は、世帯の所得水準に応じて、均等割額が軽減されます。

## 被扶養者への軽減

被用者保険の被扶養者は、2年間、所得割額が免除、均等割額も半額になります。

ただし、平成20年度は特例として、9月までは保険料がかからず、10月から平成21年3月までは均等割額の1割を負担します。

●**保険料の徴収は4月から**  
保険料の徴収は、4月から始まり、介護保険料と同じく、原則として、年金から差し引いて納付されます。ただし、年金の年額が18万円未満の方などは、納付書や口座振替で納付することになります。

図-1 年間保険料の計算方法(平成20・21年度)

年間保険料	限度額 50万円
均等割額	38,592円 低所得世帯は軽減あり
+	
所得割額	(前年の所得 - 33万円) × 8.62%

被保険者証が一人1枚になります

病院の窓口などで提示す

る被保険者証(保険証)が、一人1枚になり、3月末までに市町村から引渡し、または送付されます。

4月以降に75歳になって被保険者となる方には、誕生日までに引渡し、または送付されます。

## 病院などでの窓口負担は1割または3割です

病院などの窓口で支払う自己負担額は、老人保健制度と同じく、かかった医療費の1割です。

ただし、現役並み所得者は、3割を負担します。

※現役並み所得者とは、同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方です。ただし、次に該当する方は、申請し認定を受けると1割負担になります。

①同一世帯に被保険者が1人のみの場合、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方

②同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計額が520万円未満の方

受けられる医療給付は  
今までと変わりません

受けられる医療給付の種類は、老人保健制度や国民健康保険と基本的には同じです。(表-1)

主な給付は、次のとおりで、これらは役場への申請が必要です。

●高額介護合算療養費

医療と介護の自己負担額が高額になる方の負担を軽減するため、新設されました。

●療養費

治療用器具を作ったときや、やむを得ず被保険者証を持たずに医療機関にかかったときなどに支給されます。

●高額療養費

1か月の窓口負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

お住まいの市町村で  
健康診査が受けられます

被保険者の健康の保持や増進のため、健康診査を実施します。

健康診査は、お住まいの市町村で受診できます。

表-1 医療給付の種類

医療給付の種類	こんなときに受けられます	給付を受けるときは
療養の給付	病気やけがの治療を受けたとき	医療機関で被保険者証を提示
入院時食事療養費	入院したときの食費【表-2】	市町村民税非課税世帯の方は入院前に市町村への申請が必要
入院時生活療養費	療養病床に入院したときの食費・居住費【表-2】	
保険外併用療養費	利用者の選定による特別の病室の提供などを受けたとき	申請は不要
訪問看護療養費	訪問看護サービスを受けたとき	
療養費	やむを得ず医療費の全額を自己負担したとき	
特別療養費	資格証明書を受けている人が病気やけがの治療を受けたとき	
移送費	緊急の入院や転院で移送が必要になったとき	市町村への申請が必要
高額療養費	1カ月の患者負担が高額になったとき	
葬祭費	被保険者が死亡し、その方の葬祭を行ったとき	
高額介護合算療養費	医療と介護の自己負担額が高額になったとき	

表-2 入院の場合の1食当たりの食費・1日当たりの居住費の標準負担額

●療養病床以外に入院したとき		
医療給付の種類	食事療養標準負担額	
① 一般の方	260円	※1 ②に該当する方で、過去1年の入院日数が90日を超える場合は、1食につき160円になります。なお、この入院日数には、老人医療受給者であった期間に係る入院日数を含みます。
② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③以外の方	210円(※1)	
③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方および老齢福祉年金受給者	100円	
●療養病床に入院したとき(※3)		
医療給付の種類	食事療養標準負担額	
① 一般の方	(食費) 460円(※2) (居住費) 320円	※2 ①の場合の460円は、管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなど一定の要件を満たす保険医療機関の場合の額です。それ以外の場合は、420円です。
② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③と④以外の方	(食費) 210円 (居住費) 320円	
③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方	(食費) 130円 (居住費) 320円	※3 左表は、入院医療の必要性の高い方以外の方に係るものです。
④ 市町村民税非課税の世帯に属する方で、老齢福祉年金受給者	(食費) 100円 (居住費) 0円	

お問合せ先

■役場住民生活課生活環境グループ【国保医療】 TEL 2・1614 (直通)  
■北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011・290・5601

## 所得税の確定申告は

自分で書いて 早めに済ませましょう

役場住民生活課税務グループ 電話 2・1612 (直通)

平成19年分の所得税の確定申告は3月17日(月)までです。

期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、申告書はできるだけ自分で書いて、早めに提出しましょう。

### 地震保険料控除が創設されました

平成19年分から損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されました。ただし、次に該当する旧長期損害保険料については、経過措置として控除の対象とすることができます。

- 平成18年12月31日までに締結した契約
- 満期返戻金等のあるもので保険期間または共済期間が10年以上の契約
- 平成19年1月1日以後にその損害保険契約等の変更をしていないもの

保険料控除額は、その年に支払った保険料の金額に応じて、下表により計算した金額が控除額となります。

### 地震保険料等の控除額

区分	年間の支払保険料の合計	控除額
地震保険料	5万円以下	支払金額
	5万円超	5万円
旧長期損害保険料	1万円以下	支払金額
	1万円超 2万円以下	(支払金額÷2)+5千円
	2万円超	1万5千円

※両方ある場合は、それぞれの方法で計算した金額の合計額。(最高5万円)

### 定率減税が廃止されました

景気回復のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税(平成18年分・所得税10%減税、住民税7・5%減税)が最近の経済状況が改善していることから廃止されました。

### 消費税申告相談の実施 申告は3月31日まで

課税事業者である方は、平成19年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下となった場合でも申告が必要ですのでご注意ください。

### 消費税申告相談・受付

3月31日(月)まで  
9時30分から16時まで  
パソコンで申告書を作ってみよう

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷して送付により提出することができます。

さらに、「e-tax」を利用すると、税務署に行くことなく、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告や納税、様々な申請・届出などができますので、とても便利です。

なお、役場で「e-tax」を利用される方は、カードリーダーやライタ等を用意し、申告できるように整備しております。

ます。  
■国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>



### 3月は町税の納税推進 強調月間です

美深町は、3月を納税推進強調月間として、町税(町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税など)の未納者に対する、預貯金・給与などの財産差し押さえを行っています。

まだ、納税されていない方は、お早めに納税してください。

### 町税に関する相談

役場では土曜、日曜、祝日を除き、午前8時45分から午後5時30分まで随時、受け付けています。

日中納税できない方は、事前にご連絡いただければ夜間の納税もできますので担当までご連絡ください。



第2回まちづくり推進町民会議（梶田幸宏議長）が2月8日、町役場で開かれました。同会議は、町内関係団体、自治会からの推薦委員と公募委員の26名で構成され、町の主要課題や施策の推進状況を定期的に確認、検討するとともに、まちづくりに関する意見・要望などを町政に反映することを目的としています。

# まちづくりに提言

## まちづくり推進町民会議を開催

この日は、委員と町理事者の30人が出席。町が掲げる第4次総合計画の平成20年度実施計画の内容、行政改革推進計画に基づく平成19年度の推進状況、12月に委員を対象に実施した町政全般に関するアンケート調査結果の報告について説明が行われたほか、町政全般に対する意見・要望・課題について意見交換を行いました。

### 総合計画や行政改革の推進状況を確認

総合計画のローリングに基づく平成20年度の新規事業は、4月から始まる後期高齢者医療制度に係る給付費負担金、障害者自立支援法に基づく対策事業「オストメイト対応トイレ設備等」、農業の基盤となる土づくりの推進を図るための「土壌診断事業」など6事業。そのほか先送りや取り止めの変更事業について確認されました。

また、行政改革推進計画の19年度の推進状況報告では、事務事業の充実とサービスの向上を目的に、児童生徒の健全育成と共働き家

庭に対する子育て支援を推進するため「放課後子ども教室」を開設したこと。幼保一元化を推進するため、既存の幼稚園と保育所を接続する幼児センター建設工事を実施したことを確認。住民負担の見直しについては、水道・下水道料金の見直しについて検討を開始したことなど計画に基づき行政改革を推進していることを確認されました。

### 町政全般に対する意見要望

町政全般に対する意見要望では、「厚生病院の赤字負担」「美深高校の存続」「まちづくり」などの意見や要望が出されました。

厚生病院への赤字負担について、山口信夫町長は「厚生病院は、町立病院から移管した経緯があり、地域の主要医療施設となっている。赤字負担についても、金額については未確定だが、自治体等病院の枠組みの中で、国から財政的な支援が受けられることになった。今後は、自治体病院の再編・広域化など課題はあるが、

より良い方向となるよう病院や関係機関と連携・協議を重ねていく。」と回答しました。

美深高校の存続については、「今後も推進を図ってほしい」という意見に対し、山口町長は、「4月から、名寄高校のキャンパス校として存続することになったが、一定の基準より入学者数や地元からの進学率が2カ年連続で下回ると、再度統廃合の検討対象となることから、今後も継続して存続に向けた取り組みを展開していきたい。」と回答しました。

まちづくりについては、「高規格道路が完成すると、現状のままでは通過するだけの町になるのではという心配がある。行政だけに頼るのではなく、商店街や町民が丸となって町に寄ってもらう取り組みが、活性化につながるのでは。」という意見が出されました。

そのほか除雪の状況などについても意見、要望が出され、出席した委員たちは、町政について意見を交わしていました。

## 報徳線 時刻表 (予約運行)

期間：平成20年3月1日～7月24日 (※)

予約連絡先：恩根内出張所 TEL 4・1010

停留所名	第1便	第2便	
	月～金曜日	月～金曜日	
上 り	小学校前	7:50	16:10
	センタープラザ	7:51	16:11
	中学校前	7:52	16:12
	大手12線	7:54	16:15
	落合橋	7:56	16:17
	山北前	7:58	16:18
下 り	公民館前	7:59	16:19
	公民館前	8:03	16:23
	山北前	8:05	16:25
	落合橋	8:07	16:27
	大手12線	8:09	16:29
	中学校前	8:13	16:33
	センタープラザ	8:14	16:35
	小学校前	8:15	16:36

※土曜・日曜・祝日及び学校休業期間を除く

## 3月1日から試行運行を開始 町営バス「報徳線」が予約制に変わります

現在スクールバスを利用して運行している町営バス「報徳線」は、平成18年8

月以降利用実績がなかったことから経費節減のため、利用希望(予約)があった場合のみ運行する予約制での試行運行に変わります。

### ■試行期間

平成20年3月1日から平成20年7月24日まで

美深町教育委員会  
TEL 2・1744

### ■予約方法

※学校の休業期間中は従来どおり運休  
利用日の前日午後5時までに恩根内出張所(TEL 4・1010)に予約の電話連絡をしてください。

### ■問合せ先

## 茶道の作法を学ぶ 放課後子ども教室



▲茶道の基礎を学んだ「お茶教室」

放課後子ども教室の「お茶教室」が2月13日、町文芸会館で行われ、参加した子どもたちは茶道の作法を学びました。

子ども教室は、児童生徒の安全安心な居場所づくりと健全育成を推進するため、町教育委員会が行っている事業で、町文芸会館などを開放して、さまざまな体験活動を展開しています。

この日は、第2町内会文化部茶道愛好会の長岐照子さんと今泉道子さんを講師に招き、小学生16人が参加。

子どもたちは、普段の生活とは違う茶道独特の動作に悪戦苦闘しながら、正座の仕方、お菓子の食べ方、お茶の飲み方などの作法について学んでいました。

長岐さんは、「茶道は非常に奥深いもの。簡単な作法だけでも知って、これらの生活に活かして欲しい。」と子どもたちに呼び掛けていました。

## 故郷に感謝の気持ちを 「さんぱち」の中社長が寄付

美深町出身で国内外にラーメンチェーン店を展開している「さんぱち」の中秀世代表取締役社長が2月1日、町役場を訪れ、「さんぱち」にちなみ38万円を寄付されました。

美深町への寄付は、平成16年から毎年度行われており、今回で4回目。総額で152万となりました。中氏は「ふるさと美深町

には大変お世話になり感謝しています。これからも気持ちは美深町から離れずに努力していきたい。」と話してくれました。

また、寄付金を受け取った山口信夫町長は、「毎年ありがとうございます。公共施設整備基金として有効に活用させていただきます。」と感謝の気持ちを述べました。



▶山口町長に寄付金を渡す「さんぱち」の中社長

## ふるさと会と交流深める 札幌美深会新年の集い



▲101名が参加した札幌美深会新年の集い

札幌美深会（山本信夫会長）との新年の集いが1月19日、札幌市内のホテルで開催されました。

同集いには、101名が出席。そのうち、美深町からは山口信夫町長をはじめ、町議会議員、各種団体、一般参加を含め、39名が出席しました。

集いの冒頭、札幌美深会の中山勇副会長は、「今後

もふるさと美深町との交流を継続すると同時に、札幌美深会を発展させていきたい。」とあいさつ。

集いでは、雪中貯蔵きゃべつ研究会やびふか「食」ふぉーらむによる美深産キャベツやジャガイモの販売。町郷土研究会による郷土かるたのPRが行われたほか、美深の特産品が当たるお楽しみ抽選会も行われ、出席者たちは、旧友との再会を喜ぶと同時に、ふるさと美深の思い出話に花を咲かせていました。

と参加者たちに呼び掛けていました。

## 環境に配慮した行動を くらしのセミナーを開催

町と美深消費者協会（片山滋子会長）の共催による「くらしのセミナー」が2月2日、文化会館で開催され、消費者協会の会員など約40名参加しました。

この日は、北広島市消費者協会顧問の九津見奈保美氏を講師に招き、「環境に配慮した行動」をテーマとした講演が行われました。

九津見氏は、人に優しく

環境に優しい生活を送るための実践方法をアドバイス。

「大量生産の時代で安く何でもすぐに買うことができるとは、地球温暖化など環境のことを考えて、良い物を長く使い続けることが大切。物持ちから時間持ちに思考を転換すること、ゆとりをもった生活を送ることができる。」



▲環境に配慮した行動を学ぶ参加者たち

## 富士重工美深会がスタッフを激励 スバル北海道美深試験場スタッフ交流会

富士重工美深会（園部幹雄会長）主催のスバル北海道美深試験場スタッフ交流会が2月13日、びふか温泉で開催され、会員と試験場スタッフら約70名が交流を深めました。

同会は、仁宇布地区にある試験場の早期建設促進・通年利用要望、愛車運動などを展開しており、交流会も昨年12月から3月まで試験場でテスト業務を行うスタッフたちを激励するため、毎年実施しているもの。

冒頭、あいさつに立った園部会長は、「日ごろから地域の振興に大きく貢献していただき、大変感謝しています。仁宇布地区にある試験場での研究成果が、世界の自動車業界に発信していくことを期待しています。」と激励しました。

激励を受け、富士工業スバル技術本部の高津益夫スバル研究実験センター長は「美深町での試験データは安心、快適、信頼の走り

をめざす自動車開発に大変重要なもの。今後も町民の皆様さんと、より一層の信頼関係を築いていきたい。」と感謝の言葉を述べました。交流会では、スタッフ紹介が行われたほか、美深町の特産品などが当たる抽選会が行われ、出席した会員は、試験場のスタッフたちの日ごろのテスト業務の労をねぎらうと同時に、互いに交流を深めました。



▶美深試験場のスタッフを激励した交流会

# 水のたより

## 平成20年度 水質検査実施計画を お知らせします

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務付けられました。

今回は、平成20年度に予定している水質検査の日程および項目などについてお知らせします。

なお、「赤水が出る・強い塩素臭がする・カビ臭がする」などの異常を感じた場合は、随時検査の対応をいたしますので、役場までご連絡ください。

また、白く濁る場合はエアアの混入などが考えられますので、しばらく様子を見てください。それでも改善されない場合は検査対応いたしますので、役場までご連絡ください。

### 平成20年度 水質検査実施計画

■検査予定日  
左記の表のとおり

#### ■水質検査実施予定日

4月	1日
5月	7日
6月	3日
7月	1日
8月	5日
9月	2日
10月	7日
11月	4日
12月	2日
1月	6日
2月	3日
3月	3日

- 採水場所  
○上水道／水道担当職員宅  
○簡易水道／恩根内センタープラザ

■検査項目  
(代表的なものを抜粋)

検査項目	毎日検査	毎月検査	年1回検査	年4回検査
残留塩素	●			
色度	●	●		
濁度	●	●		
一般細菌		●		
大腸菌		●		
硝酸態窒素			●	
シアンなど				●
原水水質			●	

なお、検査回数、水道法の規定値に基づいて決定しています。

これらの規定値に対して過去3年分の数値が下回っている項目については、毎月検査から年4回検査に、年4回検査から年

1回検査に省略されている場合もあります。

また、水質検査は名寄市の水質検査センターで検査しています。検査項目については、今後の検査結果の報告時に、詳しく解説いたします。

不明な点などがございましたら、お気軽にお尋ねください。

### 上下水道料金の納入 についてのお願い

3月は、年度末で決算閉鎖となることから、水道料金など未納の方はお早めに納付ください。

なお、納期限までに納入の確認が出来ない方に対しては、自宅・職場などへ直接徴収にお伺いする場合がありますので、期限内納付にご協力をお願いいたします。

問合せ先

役場産業施設課  
上下水道グループ  
TEL 2・1616(直通)



# 街角カメラ

📷 トピックス 📷



第28回全町女子ミニバレーボール大会が町民体育館で行われました。自治会対抗で選手の合計年齢別（130以上、170以上）にわかれて行われた大会には、合計24チームが参加。予選、決勝ともに、熱戦が繰り広げられていました。（2月3日）



本町と協力協定を結ぶ北海道教育大学の「バレーボールクリニック」が町民体育館で開催されました。参加した町内の小中学生約40人は、トスやレシーブなど正しい基本動作の指導を受けながら、技術の向上をめざしていました。（1月26日）



美深町公民館主催の公民館講座「フラダンス教室」が文化会館で開かれました。教室には子どもからお年寄りまで53名が参加。手足や腰の動き、ステップ、表現方法などフラダンスの基礎を楽しみながら学んでいました。（2月9日）



昭和10年代を舞台に2組の男女が繰り広げる笑いあり、涙ありの恋愛喜劇。COM100自主事業「演劇・夢のひと」が町文化会館で公演されました。観客たちは俳優・女優らによる迫真の演技の教々に夢中になっていました。（1月29日）



文化活動の発展を目的とした町文化協会主催の「こども文化祭キッズ・オン・ステージ」が文化会館で行われました。日ごろの練習成果を發揮した民謡やダンスなどのステージに、会場から大きな拍手が送られていました。（2月11日）



美深纏（まとい）歌留多倶楽部などが主催する第17回大櫃旗争奪全日本下の句かるた大会がびふか温泉で開催されました。道内各地から68チーム204名が出場し、夜を徹して緊張感ある熱戦を繰り広げていました。（2月2日）



### 続「あぶら」にご用心

油は「体にとって大切な役割を持っていること」「適正量を摂ることが望ましい」ということは誰もが知るところですが、実際に毎日3食の食事に反映させることは大変なこと。そこで、普段からどのようなことに気を付けると良いかいくつか挙げてみたいと思います。

#### 見えない油に注意

油の望ましい摂取量は、1日に必要なカロリーの4分の1といわれています。脂肪は1kg当たり9kcalで換算されますので、例えば2000kcalの人の場合は、55・5gが1日に必要

な油の摂取量となります。1日に食べる食材（素材のみ）に含まれる油は平均的に計算すると30gになりますので、55・5gから30gを差し引いた25・5gが料理や間食から摂れる油の量になります。

肉のように目に見える脂は節制しやすいのですが、魚やチーズ、きな粉など「見えない油」を多く含む食材には、注意が必要です。自分の年齢・性別・体格仕事（運動）量も考えながら食べる必要があります。

#### 料理に使われる油

「例えば、今日は天ぷら・明日は唐揚げなんてことありませんか？」これでは、料理の種類が違うだけで、毎日揚げ物料理を食べていることには変わりはありません。また、付け合わせに用意した野菜サラダにマヨネーズやドレッシングをかければ、さらに油の摂取量が増加してしまいます。したがって、油を多く使う料理は、間隔をあけて作るようにしましょう。また、炒め物・焼き物を

作るときも鍋や食材によっては油を使わなくても料理できる場合があります。鍋に油を注ぐ前に少し気をつけてみましょう。

#### 栄養成分表示を確認して上手に油を摂りましょう

なま物の食材には表示がありませんが、袋入りの多くの食品には、袋に栄養成分表示が印刷されています。食品によっては、100g単位の物や袋単位の物など基準が統一されていますが、特に子どもが口にするとチョコ・クッキー・スナック菓子などの栄養成分表示は一度見ることをおすすめします。

私たちの体は、色々な食品が助け合って健康な体を作っています。食物に『悪い』『良い』はありませんが、食べ方により、体の中で良くも、悪くもなります。大切な食物を悪者にしないように上手に美味しく、楽しく食べましょう。

■問合せ先  
住民生活課保健福祉グループ  
TEL 2・1685（直通）

## 年金窓口から

### クレジットカードでの支払いが可能に

国民年金保険料のクレジットカードによる納付が可能になりました。クレジットカードとは、継続的にカード会社が社会保険庁に立替納付を行うものです。クレジットカード納付を希望される方は、事前申

込みが必要となりますので、旭川社会保険事務所または役場総合窓口までご連絡ください。

なお、納付額は現金納付した場合と同額で、半年前納および1年前納の額は現金納付の割引額となります。

■問合せ先  
旭川社会保険事務所  
TEL 01666・264481

住民生活課  
生活環境  
グループ  
☎2-1613  
(直通)

3月24日から

旭川社会保険事務所の電話番号が変わります

主な業務内容	担当課	電話番号
年金電話相談 (請求手続き・届出)	ねんきん ダイヤル	0570-05-1165 (IP電話・PHS) 03-6700-1165
国民年金 (加入手続き、納入相談)	国民年金 第1・2課	0166-27-1611
相談予約 (年金相談の来訪予約)	相談予約	0166-72-5004
障害年金(請求手続き)	年金給付課	0166-72-5005
健康保険・厚生年金保険 (加入手続・届出)	業務課	0166-26-4484
健康保険(給付手続き)		0166-26-4485
健康保険任意継続被保険者 (加入手続き・保険料納付)		0166-72-5003
健康保険・厚生年金保険 (保険料納付)	徴収課	0166-72-5003
庶務	総務課	0166-72-5002

※現行の代表電話番号は一定期間経過後に廃止予定です。  
※ファックス番号に変更はありません。FAX0166-25-5589

# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## 少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

### 児童生徒の方へ

#### 万引きは犯罪！

お店の人に見つかってから品物を返したり、お金を払っても盗んだことには変わりません。

また、自ら万引きをする、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗品をもらう、盗品を買うことは、自分が万引きをしていなくても罪になります。

#### 補導された少年の約7割が中・高校生

喫煙や夜遊びなどの不良行為で補導された少年の約7割が中・高校生であり、5年連続で1万人を超えています。

また、未成年の飲酒・喫煙は、成長段階の心身にマインナス要素しかないことか

ら法律で禁止されています。社会の決まりを守る大切さを学びましょう。



#### インターネット利用の基本ルール！

インターネットを利用する場合は、次の基本ルールを守りましょう。

- ① 掲示板には、自分の家族、友人の個人情報掲載しない。
- ② 知らないアドレスから来たメールには返信しないで削除する。
- ③ ルールやマナーを守り、パスワードは他人に教えない。

#### 保護者の方へ

#### 親の態度が決め手！

④ 身に覚えのない利用料金などの請求には応じない。

家族でも万引きは犯罪であることを教え、その兆しを見逃さないようにしましょう。また、子どもの万引き等に対し、毅然とした態度ではっきりとしかり、子どもにも反省させる機会をつくりましょう。

子どもの問題行動に目をそらさず、必要なときには各種相談窓口を利用しましょう。

お気軽にご相談ください

### 少年相談 110番

非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待などの相談を受けています。また、お近くの警察署・交番・駐在所でも各種相談に応じています。悩んだり、困っていることがあれば、気軽に相談してください。

☎ 0120-677-110

## 消防署

### だより



#### ハロゲンヒーターの取り扱いに注意！

ハロゲンヒーターは、電気を用いて使用するため換気や給油が不要で、静音な

どの特長により、安価な暖房器具として急速に普及してきています。

ハロゲンヒーターは、ハロゲンランプから発生される光によって暖をとります。発熱体にランプを使うため、電源を入れて数秒で暖まるのも特長のひとつです。

しかし、使い方を誤ると思わぬ事故を招く可能性があります。次のことに注意しましょう。

#### 美深消防署

TEL 2・1136

#### ハロゲンヒーター使用の際の注意事項

- ① ヒーターは、家庭内の燃えやすい物、特に布団やベッドから1m以上離れたところに置きましょう。
- ② ヒーターは平らで水平な場所に設置しましょう。家具の上に置くと、落下により内部の部品が損傷を受けたりする可能性がありますので、家具の上には置かないでください。
- ③ ヒーターの電源プラグがコンセントに確実に差し込んであるか時々確認しましょう。
- ④ ヒーターの外装に損傷があると異物が中に混入して火災の原因となりますので、使用は避けましょう。
- ⑤ ヒーター用の電源を取る際は、止むを得ない場合を除き、延長コードの使用は避けましょう。止むを得ず延長コードを使用する場合は、必ず定格容量が対応したものであることを確認しましょう。
- ⑥ コードが破損した状態でヒーターを使用することは絶対に避けましょう。
- ⑦ 戸外やバスルームでの使用に対応していない限り、湿気のある場所や水周りでの使用は避けましょう。

# 暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)  
☎ 2-1611



消防記念日  
3月7日

## 制度

### 就学費を援助します

経済的に生活が苦しく、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、校外活動費、体育実技用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を援助します。

希望される方は、期日までに申請してください。

※申請は毎年度必要です。  
■申請期間／3月3日(月)から3月14日(金)まで  
(土・日曜日は除く)

■必要書類／同世帯の所得を証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書など)

■問合せ・申請先  
教育委員会 総務担当  
TEL 2・1744

### 育英資金の貸付を行います

美深町では、経済的な理由により就学が困難な方に対して育英資金の貸付を行っています。次に該当する方で貸付を希望される方は、期日までに申請してください。

#### ■申請期間

3月10日(月)から  
3月21日(金)まで

(土・日曜、祝日は除く)

#### ■貸付対象者

本町に住所を有する者で、高等学校、専門学校、短期大学、大学に進学する方

#### ■貸付額

- 高校生 (月額)1万円
- 短期大学、専門学校生 (月額)2万円
- 大学生 (月額)3万円
- 入学一時金 (高校生を除く)20万円

#### ■貸付条件

- 利子：無利子

○貸付期間：当該学校の規定の修学年数

○保証人：連帯保証人2名を必要とします

#### ■必要書類

○入学通知書など入学を証明するものまたは、在学証明書

○同世帯の所得を証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書等)

※貸付には所得制限などがあります。返済期間は、貸付終了の翌月から貸付した年月の2倍に相当する期間までとします。

また、入学一時金については、貸付を受けた月から3年以内とします。

#### ■問合せ・申請先

教育委員会 総務担当  
TEL 2・1744

### 看護師・保健師の就学資金を貸付します

町では、将来町内で看護師や保健師の資格を取得して働く方に対し、就学資金の貸付を行っています。

#### ■貸付対象者

将来、看護師・保健師として、町または町内の病院などに勤務しようとする方

### 美深高等養護学校 2年生活窯業科の即売会

## 焼き物「春の市」即売会

焼き物即売会「春の市」を開店します。生徒たちが一生懸命作った平皿や大皿、茶碗などの焼き物がいっぱい。皆様のお越しをお待ちしています。



▲昨年の「春の市」

#### ■とき

3月14日(金)

10時～13時10分

#### ■ところ

美深町文化会館  
COM100ギャラリー

### 農業を志す後継者の方へ

## 農業後継者育成奨学金

将来、農業経営主になることを志して高等学校または農業大学(短大を含む)へ進学する方を対象に、奨学金の貸付を行っています。

#### ■貸付対象者

将来、町内で農業の担い手になろうとする高等学校または大学に在学中の方。

#### ■奨学金の額

▽高校生(月額)1万3千円

▽大学生(月額)3万円

#### ■貸付期間／在学中

■返還期間／卒業後、引き続き3年間自家の農業に従事した時は、貸付金の返還は免除します。それ以外は、卒業後返還願います。

#### ■申請期限／3月31日(月)



### 問合せ先

美深町農業委員会  
TEL 2・1642 (直通)

### 問合せ先

美深高等養護学校 TEL 2・2155

# わがやの アイドル

高橋 かれん ちゃん  
H18・9・2生、第1  
父・宣貴さん 母・あずささん



○いつも明るく素直な子になってください… (父・母)

戸村 颯 希 ちゃん  
H18・9・17生、第2  
父・雅臣さん 母・泰代さん



○元気でやさしく素直な子に育ってね… (父・母)

## 募 集



■貸付額／(いずれも月額)  
▽看護師課程 2万円  
▽保健師課程 2万5千円  
■問合せ・申請先  
住民生活課保健福祉グループ  
TEL 2・1685 (直通)

幼児センター入所児  
(保育所籍)を募集します  
町では幼児センター入所  
児(保育所籍)について、

次のとおり申し込みを受け  
付けます。  
■入所条件  
保護者が次のいずれかに  
該当し、保育に欠ける家庭  
のお子さんが対象になりま  
す。ただし、求職中、育児  
休業中など特別な事情があ  
る場合はご相談ください。  
○家庭外で就労している  
○家庭内で児童と離れて就  
労している  
○母親が妊娠中であるか、  
出産後間がない  
○病気であるか、障がいをも  
っている  
○長期にわたり、家族の介  
護をしている  
○家庭の災害などのとき  
■入所対象児／乳児から受  
け入れしています

■保育時間  
午前9時～午後5時  
○午前は7時30分から、午  
後は7時までの延長保育  
も行っていきます。  
■保育料  
世帯の課税状況、入所児  
の年齢等により異なります。  
■広域入所の実施  
広域入所ができませんのでご  
希望の方はご相談ください。  
■入所手続き  
4月入所希望の場合は、  
美深保育所で必要書類を受  
け取り、3月17日(月)までに  
申し込み願います。  
なお、その他の期間に入  
所事由が生じた場合は、随  
時申し込みください。  
■問合せ先／美深保育所  
TEL 2・2510

参加者を募集しています！

### 冬の森林観察会

歩くスキーを使い、冬の木々の様子や動物の足跡などを観察しながら、銘木「祖神の松」をめざします。多くの方のご参加をお待ちしています。

- と き 3月14日(金) 10:00～12:30
- と ころ 士別市西士別町 名木「祖神の松」周辺
- 定 員 30名(定員になり次第締切)
- 持ち物 歩くスキー用具一式  
(防寒対策、軽食等は持参願います)
- 参加料 100円(傷害保険料として当日徴収)
- 集 合 上川北部森づくりセンター前 8時30分発  
(バスで現地まで送迎します)
- 申込期限 3月10日(月)
- 申込方法 電話、FAX等で申込みください。

問合せ先

上川北部森づくりセンター 管理課  
TEL 2・1726 FAX 2・1863

美深技能建友会からのお知らせ

### 「包丁砥ぎ」の無料奉仕を実施

美深技能建友会の創立40周年を記念し、一般家庭を対象とする「包丁砥ぎ」の無料奉仕を行います。

包丁は1家庭1丁(業務用は除く)とし、先着50丁までとします。切れ味の悪くなった包丁をお持ちの方は、どうぞご持参ください。

- と き  
3月8日(土)  
受付…午前9時から  
締切…先着50本もしくは午後1時まで



- と ころ SUN21調理室
- 引き渡し 包丁は研磨後、当日引き渡します
- そ の 他 建友会員の方はご遠慮願います

問合せ先

美深技能建友会創立40周年記念実行委員会  
【委員長 神田】 TEL 2・1364

# 報告

## 電源立地地域対策 交付金事業報告

この交付金は、発電所の所在市町村が実施する多種多様なまちづくり事業に対して、費用の一部を援助する目的で国から交付されているものです。

仁宇布発電所を有する本町では、本年度この交付金を「町立美深保育所運営事

業」にかかる経費の一部に活用しましたのでご報告します。

### ■事業の内容

子どもを持った共働きの世帯を支援するために町が行っている「延長保育」、「一時保育」事業を円滑に進めるため、当該交付金を保育士にかかる人件費の一部に活用する。

■交付金額 450万円

### ■問合せ先

役場総務課企画グループ  
TEL 2・1645 (直通)

# 天塩川だより

## 和寒町

### 全道ジュニアアルペンスキー和寒大会

- とき／3月16日(日)
- ところ／和寒東山スキー場
- 内容／全道各地からアルペン・ナンバーワンを競う、幼児・小学生が集まり、熱戦が繰り広げられます。
- 問合せ先／和寒町教育委員会  
TEL0165-32-2477

### 塩狩峠記念館オープン

- とき／4月1日(火)
- ところ／塩狩峠記念館
- 内容／作家三浦綾子さんの代表作「塩狩峠」が執筆された部屋や当時を物語る生活空間の再現、小説にまつわる貴重な資料などが展示されています。この機会にぜひお越しください。
- 問合せ先／和寒町役場産業振興課  
TEL0165-32-2421

### エコミュージアムセンター

#### 『森の学校ジュニア2008冬』

- とき／3月26日(水)～28日(金)
- 内容／例年行っている「森の学校」のジュニア(小中学生対象)版。合宿形式で、北海道の原始の自然を今日に残す中川町のフィールドを舞台に、様々な自然体験や実習を通じて、自然環境の大切さを「身をもって」学習するプログラムです。
- 問合せ先／中川町エコミュージアムセンター  
TEL01656-8-5133

## 中川町

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

## 移動年金相談

- とき **3月26日(水)**  
9時30分～15時
- ところ 役場2階小会議室
- 内容 国民年金、厚生年金制度についての各種相談、裁定請求書の受付等



### 問

役場住民生活課生活環境グループ  
TEL 2・1613 (直通)



# 新生分譲地 分譲受付中

### ■申込み資格

- 美深町に住所を有する方又は有することとなる方(個人のみ)
- 土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方
- 市町村税及び国民健康保険税(料)の完納者
- 申込みは、原則1世帯1区画とします

### ■分譲条件

- 自ら居住するための住宅等を建設すること(移動可能な建物は対象外です)
- 引渡し後5年間は分譲宅地及び住宅等を第三者に譲渡及び賃貸借その他の権利移転をしないこと
- 新生分譲宅地要綱、契約内容等に違反しないこと
- 住宅建設は、1区画に1棟とします(物置、車庫等は別)

No.	面積	価格
①	1017.17㎡ (307.81坪)	2,370,060円
②	512.39㎡ (155.01坪)	1,193,500円

■お問合せ先  
役場総務課企画グループ  
TEL 2・1645 (直通)

# もうすぐ一年生 新入学 おめでとう!

(2月1日現在調・敬称略)

## 美深小学校

(38名)

入学児童名(保護者名)自治会  
 安藤 優花(博巳)第1  
 内山 美礼(徹)第1  
 志賀 拓斗(真也)第1  
 廣岡 翔麻(雄次)第2  
 菅野 聖哲(聖一)第2  
 芳賀 太誌(芳夫)第2  
 吉田 亜柚華(直哉)第3  
 池野 翼(浩示)第3  
 門田 ほのか(純一)第4  
 高見 飛翔(育美)第4  
 継田 莉央(真琴)第4  
 福田 寧々(正樹)第4  
 古宮 莉菜(亜弥)第4  
 吉田 奏(直茂)第4  
 柿沼 まゆな(陽一)第4  
 古泉 七海(佳孝)第4  
 古泉 優哉(佳孝)第4

高橋 愛美(清春)第4  
 高橋 優司(修司)第4  
 中林 優介(秀文)第5  
 赤川 福月(孝士)第5  
 石川 祐舞(孝弘)第5  
 石田 慶吾(十羽完)第5  
 大嶋 洗平(孝則)第5  
 鴻上 鉄馬(貴)第5  
 佐久間 風沙(新二)第5  
 十亀 大(華)第5  
 丸山 優希(澄恵)第5  
 菅野 竜屋(厚志)新生  
 辻村 りいな(裕二)第5  
 吉田 葵(みどり)第5  
 結城 梨音(和仁)第5  
 佐藤 なづき(進)第5  
 本平 花弥(周一)第5  
 竹本 大地(靖志)第5  
 神野 光(充布)第5  
 服部 佑輝(竜昭)第5  
 村上 陸(さゆり)第5



※保護者に確認し、ご了承を  
 いただいで掲載しております。

## 寄附

ありがとうございます  
 1件あります  
 (敬称略)

●美深町に  
 ○公共施設整備に  
 榎さんばち(ラーメンさん  
 ばち)中 秀世(札幌市)  
 38万円

社会福祉協議会へ 2万円  
 富岡自治会へ 3万円  
 ○亡夫の追善供養として  
 大堀 昭子(第5)  
 社会福祉協議会へ 2万円

●日本赤十字社美深分区に  
 ○新潟県中越沖地震義援金  
 として

美深高等養護学校生徒会  
 1,200円

●社会福祉協議会愛情銀行に

○亡父の追善供養として  
 八巻 等(富岡)

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

### 特別慰労品を贈呈しています

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ロシア(旧ソ連)やモンゴルにおいて強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた者の「ご本人」に、慰労の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方が対象となります。

■請求書類 役場住民生活課保健福祉グループ(保健センター)の窓口にあります

■請求期間 平成21年3月31日まで

■ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

### 問合せ先

独立行政法人 平和祈念式典特別基金  
 TEL 0120-234-933

## 建設工事等にかかる入札結果報告 12月27日入札分

工事名	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
高齢者センターボイラー改修工事	12/27~3/14	2,152,500	2,310,000	榎本本動力工業所
美深中学校音楽室改修工事	12/27~2/20	1,428,000	1,512,000	榎小倉建設



MARCH  
弥生 (やよい)  
2008

# 催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。  
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (土)	美深高等学校卒業式 (10:00・同校) 後期高齢者医療制度説明会 (13:00・文化会館COM100小ホール)	
2 (回)		
3 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ヘルスアップ教室 (13:15~15:00・保健センター)
4 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ (10:00~12:00・保健センター) BCG予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
5 (水)		
6 (木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
7 (金)	美深高等養護学校卒業式 (10:00・同校) 美深町議会第1回定例会 (11:00・議場)	うさぎらんど (10:00~12:00・保健センター) 食生活改善協議会高齢者料理教室 (10:00~13:00・保健センター)
8 (土)	第27回北海道スキー選手権大会エアリアル種目 (12:00・美深スキー場) 美深技能建友会40周年記念式典 (17:00・SUN21)	
9 (回)	第28回全日本スキー選手権大会エアリアル種目 (12:00・美深スキー場) 生涯学習グループ連絡会議交流会「春ほんのり」 (16:00・文化会館COM100)	
10 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) 旭町健康相談 (10:30~11:30・旭町ふれあいステーション)
11 (火)		育児サークル・スマイルキッズ (10:00~12:00・保健センター) 三種混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
12 (水)	美深中学校卒業式 (10:00・同校)	乳幼児健診 (受付14:00~・保健センター)
13 (木)	上川北部起業化グループ交流会 (10:00・文化会館COM100小ホール)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
14 (金)	美深幼稚園卒園式 (10:00・同園) 美深高等養護学校2年生生活実業科「春の市」即売会 (10:00~13:10・文化会館COM100ギャラリー)	うさぎらんど (10:00~12:00・保健センター) 健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
15 (土)	恩根内小学校閉校式並びに惜別会 (閉校式11:00、惜別会13:00・同校)	
16 (回)	仁宇布小中学校卒業式 (10:00・同校)	
17 (月)	恩根内小学校卒業式 (10:00・同校) 運転免許証更新時講習 (違反14:00・文化会館COM100視聴覚室)	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター)
18 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ (10:00~12:00・保健センター) 麻しん・風しん混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
19 (水)	新入園児1日入園 (受付9:15・美深幼稚園) 美深小学校卒業式 (10:00・同校)	<b>※健康相談の日程</b> 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○ 毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談 ○ 第2・4月曜日 旭町健康相談
20 (木)	(春分の日)	
21 (金)	美深高等養護学校修了式	
22 (土)		
23 (回)		
24 (月)	美深高等学校修了式	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) 旭町健康相談 (10:30~11:30・旭町ふれあいステーション)
25 (火)	「美深幼稚園、美深小学校、恩根内小学校、仁宇布小中学校、美深中学校」修了式	育児サークル・スマイルキッズ (10:00~12:00・保健センター)
26 (水)	移動年金相談 (9:30~15:00・役場小会議室)	
27 (木)		
28 (金)		健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
29 (土)	美深保育所卒園修了式 (9:30・同所)	
30 (回)		
31 (月)		健康栄養相談 (9:00~16:30・保健センター)